

国立高等専門学校機構
学納金収納代行業務 一式
仕様書

令和8年9月

独立行政法人 国立高等専門学校機構

1 目的

本業務は、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下、「機構」という）が設置する国立高等専門学校に在籍する学生又はその学資負担者（以下、「学資負担者等」という）から授業料、寄宿料、諸経費等の学生諸納付金（以下、「学納金」という）を円滑に徴収することを目的とする。

2 業務の概要

学資負担者等から学納金を口座振替により収納し、機構の指定する口座に入金すること。また、未納である学資負担者等へ督促状を発送すること。

3 契約期間

契約締結日から令和12年3月31日までとする。

（ただし、令和9年3月31日までは口座振替開始に向けた準備期間として引落口座の登録等を行い、実際の口座振替及び督促状発送については、令和9年4月以降から実施する。）

4 業務内容

① 振替口座の登録について

受託者は、学資負担者等が金融機関等への振替口座登録を行うための仕組みを提供し、申請内容を金融機関等へ連携すること。なお、学資負担者等からの申請方法は原則として以下の（ア）によるものとし、学資負担者等にやむを得ない事情がある場合は以下の（イ）による申請も可能とすること。

（ア） インターネットを用いた口座振替依頼の登録に求める要件

- （a） 受託者は、学資負担者等が口座振替依頼をするにあたり、パソコン、タブレット、スマートフォンなどからインターネットを介して金融機関等への振替口座の登録手続きが行える Web サイトを手配すること。Web サイトは、学資負担者等氏名、口座振替に用いる口座の情報を登録できるようにすること。
- （b） 受託者は機構が学資負担者等の口座登録状況及び登録結果を確認できる機能を提供すること。また、登録情報（登録日時、口座情報、登録の可否等）は CSV 形式等 Microsoft Excel 上で取り扱える形式により出力できること。
- （c） 受託者は、上記の Web サイトに障害や問題が発生した場合は、その障害の原因究明に努め、機構へ報告すること。
- （d） 学資負担者等の多数アクセスが発生しても支障なく利用可能であること（日に10,000件程度）。

（イ） 口座振替依頼書（紙面）の登録に求める要件

- （a） 受託者は、必要に応じて、提携金融機関等に対する私製様式使用に係る承認申請を代行すること。
- （b） 原則として機構より振替日の30日前までに受託者へ口座振替依頼書を送付するので、送付した口座振替依頼書に基づき、金融機関等において口座振替が可能となるよう手続きを行うこと。

(ウ) 口座振替可能な金融機関等について
別添 1「金融機関一覧」の要件を満たすこと。

(エ) 振替口座登録に係る手数料について

振替口座登録に係る手数料は、機構への振替額の入金額に差し引いて徴収が可能であるものとする。(この場合、機構は、各月の口座振替実施時に、学資負担者等への請求データに振替口座登録の手数料を加算して請求する)。振替口座登録手数料の負担方法については、成功時は学資負担者等の負担とし、失敗時は機構負担とする。それ以外の手数料(初期費用、基本利用料金)については機構負担とする。また、登録時の手数料は、1件あたり税抜き400円以内(税込み440円)以下とする。

(オ) 時期及び対象件数について

(a) 新入生の登録について

毎年3月から5月に入学予定者の学資負担者等の振替口座登録を行うための仕組みを提供し、登録内容を金融機関へ連携すること(9,100件程度)。また、金融機関等から口座振替依頼書の申請内容に不備があった旨の連絡があった場合、随時、機構又は学校へ金融機関等から返却された口座振替依頼書を送付すること。

(b) 年度途中の登録について

転入学生や引落口座の変更を希望する者等、年度途中に振替口座登録を希望する学資負担者等へ振替口座登録を行うための仕組みを提供し、登録内容を金融機関へ連携すること。(年間50件程度)

(c) 在学生の登録又は読替について(初年度のみ)

過去に学資負担者等から振替口座登録を受け付けていない場合、受託者は、在学生在が振替口座登録を行うための仕組みを提供し、登録内容を金融機関へ連携すること(41,000件程度)。ただし、機構が提供する口座情報による読替が可能な場合は読替によることも可とする。

② 口座振替について

受託者は、以下に基づき実施すること。

(ア) 口座振替の回数、時期

口座振替日は毎月20日から翌月1日の間の1日(年11回)とし、詳細な日程については契約締結後に双方にて調整のうえ決定する。件数等は、別紙1を参照すること。

(イ) 口座振替手数料について

振替成功時の手数料は学資負担者等の負担とし、税抜き100円(消費税10%の場合、税込み110円)以下とする。それ以外の手数料(初期費用、基本利用料金、口座振替不能時口座振替手数料等)については機構負担とする。なお、各種手数料は機構への振替額の入金額に差し引いて徴収が可能であるものとする。(この場合、機構は、各月の口座振替実施時に、学資負担者等への請求データに口座振替手数料を加算して請求する)。

(ウ) 作業の流れ・締め切りについて

(a) 口座振替依頼データの提供

機構からの口座振替依頼データの提供は、口座振替日の8営業日前から、口座振替日までの間の受託者が希望する日とする。

(b) 口座振替結果データの提供

受託者は口座振替日から7営業日以内に、口座振替結果データを提供すること。

(c) 口座振替後の資金の入金及び報告

受託者は口座振替日から10営業日以内に、口座振替により収納した資金を機構が指定する口座へ入金すること。

その際に併せて、受託者は、口座振替を行った月毎に以下の情報を機構へ提供すること（様式任意。件数及び金額については、総計値のみ。提供できない場合は、他の項目を組み合わせることで算出することが可能であれば条件を満たすものとする。）。

- ・ 口座振替実施日
- ・ 振替依頼した件数及び金額
- ・ 振替が成功した件数及び金額
- ・ 振替不能となった件数及び金額
- ・ 口座振替業務に係る手数料の件数及び金額
- ・ 機構が指定する口座への入金日及び入金額

(エ) 口座振替依頼データ及び口座振替結果データの形式

機構から受け渡しを行う口座振替依頼データ及び機構が受領する口座振替結果データは、機構の用意する固定長形式による（全銀協のフォーマットに準拠）。

フォーマットの詳細については、別紙2のとおり。

(オ) 口座振替依頼データ、口座振替結果データの授受

電送によるものとする（Webによるものを含む）。

機構はデータの授受に関して、新規にソフト等の購入は行わない。

(カ) 振替不能の照会

受託者は、口座振替が不能であった口座について、機構より照会がある場合に限り、振替口座登録データの金融機関等への授受に係る情報（口座情報の受渡日、金融機関等からの口座登録の成否連絡等）があれば、それを提供すること。

(キ) 通帳印字設定

口座振替を実施した際、通帳に印字される振込者の印字は、機構と受託者で協議の上、決定する。（例：コセンガクノケン）

(ク) 口座振替資金の保証

受託者が口座振替業務を実施する際に、受託者の責による事故が発生した場合において、回収した口座振替資金を保証すること。

(ケ) 提携銀行等に係る情報の提供

受託者は、機構の求めに応じて、提携銀行等マスタの最新のデータを電子データにて提

供すること。

電子データは、金融機関コード、支店コード、金融機関カナ名、支店カナ名を含むものとし、Microsoft Excel で編集可能である限り、データフォーマットやレイアウトは不問とする。

③ 督促状の発送について

受託者は、以下に基づき実施すること。

(ア) 回数、時期

督促状の発送回数は年 7 回とする。件数等は、別紙 1 を参照すること。詳細な発送の日程等については契約締結後に双方にて調整のうえ決定する。

(イ) 発送するものの形式

封書または圧着ハガキとし、受託者から発送日における直近の口座振替日において、口座振替が不能であった学資負担者等へ信書として発送すること。

(ウ) 督促状に記載する事項とレイアウト

督促状の定型文・レイアウトは、契約締結後に双方にて調整のうえ決定する。(直近の様式を別添 3 で示す。)

定型文・レイアウトは変更されることがあるため、その際は随時校正・改版すること。

定型文以外の督促状を作成するうえで必要な依頼データ(発送先の住所、氏名、督促金額等)の内容については、契約締結後に双方にて調整のうえ決定する。依頼データの形式は、CSV 形式等 Web 上でデータの受け渡しができるものとする。

(エ) 依頼データの受渡予定日

発送先の住所、氏名、督促金額等のデータの受け渡し日は督促状発送日の 3 営業日前を受渡予定日とするが、上記(ア)のスケジュールに合わせて随時調整するものとする。

(オ) 請求

後納郵便物等差出票の提出及び後納郵便他局差出の手続きについては、機構にて行う。郵便料金については日本郵便から機構へ直接請求される。

5 受注要件

① 受託者(業務実施主体)の実績要件

過去 3 年以内に、連続する 12 か月で月間 5,000 件以上の口座振替がある業務の実績があること。

② 業務実施体制等に関わる要件

(ア) 受託者は、機構との連絡調整、作業従事者への指示命令を行い、業務を総括する管理者を配置すること。それを示すため応札時時点の業務実施体制図(予定のもので可)を提示すること。

(イ) 業務を実施するために必要な人員確保がなされていること。

③ 情報セキュリティにかかわる要件

別添2「情報セキュリティに関する事項」を満たしていること。

6 その他

① 機密保持

個人情報・機密情報の取扱基準が整備され、漏洩対策がなされていること。

(ア) 機構における個人情報取扱業務契約遵守事項の定めに従うこと。

(イ) 本業務において取り扱う情報の保護のため、端末ログイン管理、入退室管理、保管管理等の適切なセキュリティ対策を講じること。

(ウ) 受託者は、機構との書類・データの受け渡しにおいて、簡易書留郵便の利用や、各種電子ファイルの暗号化・パスワード設定等のセキュリティ対策を施す仕組みを構築すること。

② 損害賠償責任

受託者が本契約に違反して、高専機構が損害を被った場合には、高専機構は受託者に対して損害賠償を請求し、かつ、高専機構が適当と考える必要な措置をとることを請求する権利を有するものとする。

③ 再委託等の禁止

受託者は、本業務を自ら履行するものとし、本業務の全部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。また、業務の一部について委託をする場合は書面によって事前に機構の承認を得たうえで行うこと。なお、承認された場合であっても、受託者は契約による責を免れることはできない。

④ 事故又は災害等

事故又は災害等により、請負業務に支障を来した場合は、ただちに機構に報告し、その指示に従うこと。

⑤ その他

本業務に係る一切の費用は受託者が負担する（ただし、本仕様書において機構又は学資負担者等の負担と定める費用を除く。）。また、本仕様書に定めのない事項、又は疑義のある事項については、機構と受託者が協議の上、決定するものとする。

実績・予定件数及び業務スケジュールについて

1. 令和 7 年度口座振替件数実績

総件数：1 7 4, 6 4 1 件（振替不能者の再振替件数を含む）

（内、振替不能件数：8, 7 6 6 件）

[実績内訳]

引落	振替総件数	振替不能件数	備考
4 月 27 日	31, 469 件	1, 062 件	
5 月 27 日	34, 604 件	2, 100 件	前期授業料の徴収
6 月 29 日	7, 388 件	718 件	
7 月 27 日	5, 562 件	408 件	
8 月 27 日	5, 435 件	351 件	
9 月 28 日	5, 213 件	281 件	
10 月 27 日	41, 714 件	1, 624 件	後期授業料の徴収
11 月 27 日	8, 417 件	1, 072 件	
12 月 28 日	15, 090 件	544 件	
1 月 27 日	6, 291 件	325 件	
2 月 27 日	13, 458 件	281 件	

2. 令和 8 年度口座振替予定件数（令和 7 年度実績から 1 0 % 程度の減少見込※）

総件数：1 5 7, 5 0 0 件

※令和 8 年度以降、高等学校等就学支援金制度の対象が拡充され、1 年生から 3 年生の授業料のみの口座振替依頼がなくなるため。

3. 令和 7 年度督促状発送実績

総件数：4, 5 6 3 件

発送日	発送件数
6 月 10 日	1, 669 件
7 月 10 日	552 件
8 月 7 日	335 件
9 月 10 日	284 件
12 月 10 日	968 件
1 月 15 日	490 件
2 月 10 日	265 件

4. 口座振替開始に向けた準備のスケジュール

① 令和8年11月上旬～1月上旬

- ◆ 受託者及び機構担当者間でWEB口座振替依頼のWebサイト校正・テストの実施。
- ◆ 紙面の口座振替依頼書の内容校正。
- ◆ 機構は、在学生の学資負担者等へ、令和9年4月からの収納代行業者と口座振替依頼方法を周知。

② 令和9年1～3月

- ◆ 機構は、在学生及び令和8年度入学予定者の学資負担者等へ口座振替依頼の登録方法を案内する。
- ◆ 学資負担者等は、Web口座振替依頼を用いて、引落口座を登録する。Web口座振替依頼の利用を同意しない者は、紙面の口座振替依頼書を用いて登録する。

③ 令和9年3月

機構から受託者へ、③における口座振替依頼書を郵送。（紙面での口座振替依頼書を用いる場合のみ）

④ 令和9年3月～4月

受託者は、③に基づき、提携銀行等へ必要な登録作業を行う。

※口座振替依頼書の修正が必要な者については、機構を通じて、学資負担者等へ修正を依頼する。

⑤ 令和9年4月

口座振替による学納金収納開始。

口座振替依頼データ及び口座振替結果データのフォーマット

(ア) ヘッダーレコード

No	項目名	桁数	備考
1	データ区分	1	1 (固定) : ヘッダーレコード
2	種別コード	2	9 1 (固定) : 預金口座振替
3	コード区分	1	0 (固定) : J I S 使用
4	委託者コード	1 0	
5	委託者名	4 0	
6	引落日	4	
7	取引銀行番号	4	
8	取引銀行名	1 5	
9	取引支店番号	3	
10	取引支店名	1 5	
11	預金種目	1	
12	口座番号	7	
13	空白	1 7	

(イ) データレコード

No	項目名	桁数	備考
1	データ区分	1	2 (固定) : データレコード
2	取引銀行番号	4	
3	取引銀行名	1 5	入力は任意とする。
4	取引支店番号	3	
5	取引支店名	1 5	入力は任意とする。
6	空白	4	
7	預金種目	1	
8	口座番号	7	
9	預金者名	3 0	
10	引落金額	1 0	
11	新規コード	1	0 (固定) : 継続
12	顧客番号 1	1 0	委託者コード (1 0 桁)
13	顧客番号 2	1 0	学籍番号 (1 0 桁)
14	振替結果コード	1	・依頼の際は、‘0’ とする。 ・結果の際は、最低限以下の項目を表示すること。番号の符版は変更可とする。

			0：振替済み 1：預金不足 2：取引なし 3：預金者都合による振替中止 4：預金口座依頼書なし 8：委託者都合による振替中止 9：その他
15	空白	8	

(ウ) トレーラレコード

No	項目名	桁数	備考
1	データ区分	1	8 (固定)：トレーラレコード
2	合計件数	6	6桁の数字、右詰前ゼロ
3	合計金額	1 2	1 2桁の数字、右詰前ゼロ
4	振替済件数	6	・ 6桁の数字、右詰前ゼロ ・ 依頼の際は、全てゼロとする。 ・ 結果の際は、受託者で件数を編集すること。
5	振替済金額	1 2	・ 1 2桁の数字、右詰前ゼロ ・ 依頼の際は、全てゼロとする。 ・ 結果の際は、受託者で金額を編集すること。
6	振替不能件数	6	・ 6桁の数字、右詰前ゼロ ・ 依頼の際は、全てゼロとする。 ・ 結果の際は、受託者で件数を編集すること。
7	振替不能金額	1 2	・ 1 2桁の数字、右詰前ゼロ ・ 依頼の際は、全てゼロとする。 ・ 結果の際は、受託者で金額を編集すること。
8	空白	6 5	

(エ) エンドレコード

No	項目名	桁数	備考
1	データ区分	1	9 (固定)：エンドレコード
2	空白	1 1 9	

別添1「金融機関一覧」

(2026/7/1時点金融機関情報)

- ・以下の一覧表に掲げる都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、ゆうちょ銀行については全行取扱い可能であること。
- ・以下の一覧表に掲げる信用金庫、信用組合、労働金庫、JA、JFについては、併せて9割以上を利用可能であること。

金融機関コード	金融機関名	金融機関種別
0001	みずほ銀行	都市銀行
0005	三菱UFJ銀行	都市銀行
0009	三井住友銀行	都市銀行
0010	りそな銀行	都市銀行
0017	埼玉りそな銀行	都市銀行
0033	PayPay銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0034	セブン銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0035	ソニー銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0036	楽天銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0038	住信SBIネット銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0039	auじぶん銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0040	イオン銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0041	大和ネクスト銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0042	ローソン銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0043	みんなの銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0044	UI銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0046	01銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0116	北海道銀行	地方銀行
0117	青森みちのく銀行	地方銀行
0119	秋田銀行	地方銀行
0120	北都銀行	地方銀行
0121	荘内銀行	地方銀行
0122	山形銀行	地方銀行
0123	岩手銀行	地方銀行
0124	東北銀行	地方銀行
0125	七十七銀行	地方銀行
0126	東邦銀行	地方銀行
0128	群馬銀行	地方銀行
0129	足利銀行	地方銀行
0130	常陽銀行	地方銀行
0131	筑波銀行	地方銀行
0133	武蔵野銀行	地方銀行

0134	千葉銀行	地方銀行
0135	千葉興業銀行	地方銀行
0137	きらぼし銀行	地方銀行
0138	横浜銀行	地方銀行
0140	第四北越銀行	地方銀行
0142	山梨中央銀行	地方銀行
0143	八十二長野銀行	地方銀行
0144	北陸銀行	地方銀行
0145	富山銀行	地方銀行
0146	北國銀行	地方銀行
0147	福井銀行	地方銀行
0149	静岡銀行	地方銀行
0150	スルガ銀行	地方銀行
0151	清水銀行	地方銀行
0152	大垣共立銀行	地方銀行
0153	十六銀行	地方銀行
0154	三十三銀行	地方銀行
0155	百五銀行	地方銀行
0157	滋賀銀行	地方銀行
0158	京都銀行	地方銀行
0159	関西みらい銀行	地方銀行
0161	池田泉州銀行	地方銀行
0162	南都銀行	地方銀行
0163	紀陽銀行	地方銀行
0164	但馬銀行	地方銀行
0166	鳥取銀行	地方銀行
0167	山陰合同銀行	地方銀行
0168	中国銀行	地方銀行
0169	広島銀行	地方銀行
0170	山口銀行	地方銀行
0172	阿波銀行	地方銀行
0173	百十四銀行	地方銀行
0174	伊予銀行	地方銀行
0175	四国銀行	地方銀行
0177	福岡銀行	地方銀行
0178	筑邦銀行	地方銀行

0179	佐賀銀行	地方銀行
0181	十八親和銀行	地方銀行
0182	肥後銀行	地方銀行
0183	大分銀行	地方銀行
0184	宮崎銀行	地方銀行
0185	鹿児島銀行	地方銀行
0187	琉球銀行	地方銀行
0188	沖縄銀行	地方銀行
0190	西日本シティ銀行	地方銀行
0191	北九州銀行	地方銀行
0200	ワイズ・ペイメント・ジャパン	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0288	三菱UFJ信託銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0289	みずほ信託銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0294	三井住友信託銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0295	ニューヨークメロン信託銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0297	日本マスタートラスト信託銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0299	ステート・ストリート信託銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0300	SMBC信託銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0304	野村信託銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0307	オリックス銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0310	GMOあおぞらネット銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0311	農中信託銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0320	新生信託銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0321	日証金信託銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0324	日本カストディ銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0397	SBI新生銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0398	あおぞら銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0401	シティバンク、エヌ・エイ	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0402	ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシ	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0403	バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0411	香港上海銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0413	スタンダードチャータード銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0414	バークレイズ銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0415	ナショナル・ウエストミンスター銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0415	ロイヤルバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシー	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0421	クレディ・アグリコル銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)

0423	KEBハナ銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0424	印度銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0425	兆豊国際商業銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0426	バンコック銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0429	バンクネガラインドネシア	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0430	ドイツ銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0432	ブラジル銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0437	バネスパ銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0438	ユナイテッド・オーバーシーズ銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0439	ユービーエス・エイ・ジー	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0443	ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0444	オーバーシー・チャイニーズ銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0445	ソシエテ・ジェネラル銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0456	ユバフ・アラブ・フランス連合銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0457	ウェストエルビー・アーゲー	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0458	DBS銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0459	パキスタン・ナショナル銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0460	クレディ・スイス銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0461	コメルツ銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0463	バイエリッシェ・ヒポ・フェラインス銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0466	ベルギー銀行(ジェネラル・バンク)	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0467	ABNアムロ銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0468	インドステイト銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0469	ノヴァ・スコシア銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0471	カナダロイヤル銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0472	SBJ銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0472	新韓銀行(旧在日支店)	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0474	トロント・ドミニオン銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0477	ウリィ銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0481	バンク・オブ・ハワイ	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0482	アイエヌジーバンク・エヌ・ヴィ	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0483	ウエストパック銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0484	ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0485	アンズ・バンク	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0487	オーストラリア・コモンウェルス銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0489	中國銀行(バンク・オブ・チャイナ)	その他(信託、海外、ネット銀行等)

0495	ステート・ストリート銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0498	中小企業銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0501	北洋銀行	第二地方銀行
0508	きらやか銀行	第二地方銀行
0509	北日本銀行	第二地方銀行
0512	仙台銀行	第二地方銀行
0513	福島銀行	第二地方銀行
0514	大東銀行	第二地方銀行
0516	東和銀行	第二地方銀行
0517	栃木銀行	第二地方銀行
0522	京葉銀行	第二地方銀行
0525	東日本銀行	第二地方銀行
0526	東京スター銀行	第二地方銀行
0530	神奈川銀行	第二地方銀行
0532	大光銀行	第二地方銀行
0534	富山第一銀行	第二地方銀行
0538	静岡中央銀行	第二地方銀行
0542	あいち銀行	第二地方銀行
0543	名古屋銀行	第二地方銀行
0562	みなと銀行	第二地方銀行
0565	島根銀行	第二地方銀行
0566	トマト銀行	第二地方銀行
0569	もみじ銀行	第二地方銀行
0570	西京銀行	第二地方銀行
0572	徳島大正銀行	第二地方銀行
0573	香川銀行	第二地方銀行
0576	愛媛銀行	第二地方銀行
0578	高知銀行	第二地方銀行
0582	福岡中央銀行	第二地方銀行
0583	佐賀共栄銀行	第二地方銀行
0585	長崎銀行	第二地方銀行
0587	熊本銀行	第二地方銀行
0590	豊和銀行	第二地方銀行
0591	宮崎太陽銀行	第二地方銀行
0594	南日本銀行	第二地方銀行
0596	沖縄海邦銀行	第二地方銀行

0603	韓国産業銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0607	彰化商業銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0608	ウェルズ・ファーク銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0611	第一商業銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0612	台湾銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0615	交通銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0616	メトロポリタン銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0617	フィリピン・ナショナル・バンク	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0619	中国工商银行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0621	中国信託商業銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0622	ラボバンク ネダーランド	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0623	インターザ・サンパオロ	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0624	KB国民銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0625	中国建設銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0627	ビルバオ・ビスカヤ・アルヘンタリア銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0630	中国農業銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0631	台新國際商業銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0632	玉山銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0633	台湾中小企業銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0634	ユーロクリア・バンク・エスアー・エヌヴェー	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0636	合作金庫銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0637	ナティクシス	その他(信託、海外、ネット銀行等)
0638	台北富邦銀行	その他(信託、海外、ネット銀行等)
1000	信金中央金庫	その他(信託、海外、ネット銀行等)
1001	北海道信用金庫	信用金庫
1003	室蘭信用金庫	信用金庫
1004	空知信用金庫	信用金庫
1006	苫小牧信用金庫	信用金庫
1008	北門信用金庫	信用金庫
1009	伊達信用金庫	信用金庫
1010	北空知信用金庫	信用金庫
1011	日高信用金庫	信用金庫
1013	渡島信用金庫	信用金庫
1014	道南うみ街信用金庫	信用金庫
1020	旭川信用金庫	信用金庫
1021	稚内信用金庫	信用金庫

1022	留萌信用金庫	信用金庫
1024	北星信用金庫	信用金庫
1026	帯広信用金庫	信用金庫
1027	釧路信用金庫	信用金庫
1028	大地みらい信用金庫	信用金庫
1030	北見信用金庫	信用金庫
1031	網走信用金庫	信用金庫
1033	遠軽信用金庫	信用金庫
1104	東奥信用金庫	信用金庫
1105	青い森信用金庫	信用金庫
1120	秋田信用金庫	信用金庫
1123	羽後信用金庫	信用金庫
1140	山形信用金庫	信用金庫
1141	米沢信用金庫	信用金庫
1142	鶴岡信用金庫	信用金庫
1143	新庄信用金庫	信用金庫
1150	盛岡信用金庫	信用金庫
1152	宮古信用金庫	信用金庫
1153	一関信用金庫	信用金庫
1154	北上信用金庫	信用金庫
1155	花巻信用金庫	信用金庫
1156	水沢信用金庫	信用金庫
1170	杜の都信用金庫	信用金庫
1171	宮城第一信用金庫	信用金庫
1172	石巻信用金庫	信用金庫
1174	仙南信用金庫	信用金庫
1175	気仙沼信用金庫	信用金庫
1181	会津信用金庫	信用金庫
1182	郡山信用金庫	信用金庫
1184	白河信用金庫	信用金庫
1185	須賀川信用金庫	信用金庫
1186	ひまわり信用金庫	信用金庫
1188	あぶくま信用金庫	信用金庫
1189	二本松信用金庫	信用金庫
1190	福島信用金庫	信用金庫
1203	高崎信用金庫	信用金庫

1204	桐生信用金庫	信用金庫
1206	アイオー信用金庫	信用金庫
1208	利根郡信用金庫	信用金庫
1209	館林信用金庫	信用金庫
1210	北群馬信用金庫	信用金庫
1211	しののめ信用金庫	信用金庫
1221	足利小山信用金庫	信用金庫
1222	栃木信用金庫	信用金庫
1223	鹿沼相互信用金庫	信用金庫
1224	佐野信用金庫	信用金庫
1225	大田原信用金庫	信用金庫
1227	烏山信用金庫	信用金庫
1240	水戸信用金庫	信用金庫
1242	結城信用金庫	信用金庫
1250	埼玉縣信用金庫	信用金庫
1251	川口信用金庫	信用金庫
1252	青木信用金庫	信用金庫
1253	飯能信用金庫	信用金庫
1260	千葉信用金庫	信用金庫
1261	銚子信用金庫	信用金庫
1262	東京ベイ信用金庫	信用金庫
1264	館山信用金庫	信用金庫
1267	佐原信用金庫	信用金庫
1280	横浜信用金庫	信用金庫
1281	かながわ信用金庫	信用金庫
1282	湘南信用金庫	信用金庫
1283	川崎信用金庫	信用金庫
1286	平塚信用金庫	信用金庫
1288	さがみ信用金庫	信用金庫
1289	中栄信用金庫	信用金庫
1290	中南信用金庫	信用金庫
1303	朝日信用金庫	信用金庫
1305	興産信用金庫	信用金庫
1310	さわやか信用金庫	信用金庫
1311	東京シティ信用金庫	信用金庫
1319	芝信用金庫	信用金庫

1320	東京東信用金庫	信用金庫
1321	東栄信用金庫	信用金庫
1323	亀有信用金庫	信用金庫
1326	小松川信用金庫	信用金庫
1327	足立成和信用金庫	信用金庫
1333	東京三協信用金庫	信用金庫
1336	西京信用金庫	信用金庫
1341	西武信用金庫	信用金庫
1344	城南信用金庫	信用金庫
1345	昭和信用金庫	信用金庫
1346	目黒信用金庫	信用金庫
1348	世田谷信用金庫	信用金庫
1349	東京信用金庫	信用金庫
1351	城北信用金庫	信用金庫
1352	瀧野川信用金庫	信用金庫
1356	巣鴨信用金庫	信用金庫
1358	青梅信用金庫	信用金庫
1360	多摩信用金庫	信用金庫
1370	新潟信用金庫	信用金庫
1371	長岡信用金庫	信用金庫
1373	三条信用金庫	信用金庫
1374	新発田信用金庫	信用金庫
1375	柏崎信用金庫	信用金庫
1376	上越信用金庫	信用金庫
1377	新井信用金庫	信用金庫
1379	村上信用金庫	信用金庫
1380	加茂信用金庫	信用金庫
1385	甲府信用金庫	信用金庫
1386	山梨信用金庫	信用金庫
1390	長野信用金庫	信用金庫
1391	松本信用金庫	信用金庫
1392	上田信用金庫	信用金庫
1393	諏訪信用金庫	信用金庫
1394	飯田信用金庫	信用金庫
1396	アルプス中央信用金庫	信用金庫
1401	富山信用金庫	信用金庫

1402	高岡信用金庫	信用金庫
1404	新湊信用金庫	信用金庫
1405	にいかわ信用金庫	信用金庫
1406	氷見伏木信用金庫	信用金庫
1412	砺波信用金庫	信用金庫
1413	石動信用金庫	信用金庫
1440	金沢信用金庫	信用金庫
1442	のと共栄信用金庫	信用金庫
1444	はくさん信用金庫	信用金庫
1448	興能信用金庫	信用金庫
1470	福井信用金庫	信用金庫
1471	敦賀信用金庫	信用金庫
1473	小浜信用金庫	信用金庫
1475	越前信用金庫	信用金庫
1501	しずおか焼津信用金庫	信用金庫
1502	静岡信用金庫	信用金庫
1503	浜松磐田信用金庫	信用金庫
1505	沼津信用金庫	信用金庫
1506	三島信用金庫	信用金庫
1507	富士宮信用金庫	信用金庫
1513	島田掛川信用金庫	信用金庫
1515	富士信用金庫	信用金庫
1517	遠州信用金庫	信用金庫
1530	岐阜信用金庫	信用金庫
1531	大垣西濃信用金庫	信用金庫
1532	高山信用金庫	信用金庫
1533	東濃信用金庫	信用金庫
1534	関信用金庫	信用金庫
1538	八幡信用金庫	信用金庫
1550	愛知信用金庫	信用金庫
1551	豊橋信用金庫	信用金庫
1552	岡崎信用金庫	信用金庫
1553	いちい信用金庫	信用金庫
1554	瀬戸信用金庫	信用金庫
1555	半田信用金庫	信用金庫
1556	知多信用金庫	信用金庫

1557	豊川信用金庫	信用金庫
1559	豊田信用金庫	信用金庫
1560	碧海信信用金庫	信用金庫
1561	西尾信用金庫	信用金庫
1562	蒲郡信用金庫	信用金庫
1563	尾西信用金庫	信用金庫
1565	中日信用金庫	信用金庫
1566	東春信用金庫	信用金庫
1580	津信用金庫	信用金庫
1581	北伊勢上野信用金庫	信用金庫
1583	桑名三重信用金庫	信用金庫
1585	紀北信用金庫	信用金庫
1602	滋賀中央信用金庫	信用金庫
1603	長浜信用金庫	信用金庫
1604	湖東信用金庫	信用金庫
1610	京都信用金庫	信用金庫
1611	京都中央信用金庫	信用金庫
1620	京都北都信用金庫	信用金庫
1630	大阪信用金庫	信用金庫
1633	大阪厚生信用金庫	信用金庫
1635	大阪シティ信用金庫	信用金庫
1636	大阪商工信用金庫	信用金庫
1643	永和信用金庫	信用金庫
1645	北おおさか信用金庫	信用金庫
1656	枚方信用金庫	信用金庫
1666	奈良信用金庫	信用金庫
1667	大和信用金庫	信用金庫
1668	奈良中央信用金庫	信用金庫
1671	新宮信用金庫	信用金庫
1674	きのくに信用金庫	信用金庫
1680	神戸信用金庫	信用金庫
1685	姫路信用金庫	信用金庫
1686	播州信用金庫	信用金庫
1687	兵庫信用金庫	信用金庫
1688	尼崎信用金庫	信用金庫
1689	日新信用金庫	信用金庫

1691	淡路信用金庫	信用金庫
1692	但馬信用金庫	信用金庫
1694	西兵庫信用金庫	信用金庫
1695	中兵庫信用金庫	信用金庫
1696	但陽信用金庫	信用金庫
1701	鳥取信用金庫	信用金庫
1702	米子信用金庫	信用金庫
1703	倉吉信用金庫	信用金庫
1710	しまね信用金庫	信用金庫
1711	日本海信用金庫	信用金庫
1712	島根中央信用金庫	信用金庫
1732	おかやま信用金庫	信用金庫
1734	水島信用金庫	信用金庫
1735	津山信用金庫	信用金庫
1738	玉島信用金庫	信用金庫
1740	備北信用金庫	信用金庫
1741	吉備信用金庫	信用金庫
1743	備前日生信用金庫	信用金庫
1750	広島信用金庫	信用金庫
1752	呉信用金庫	信用金庫
1756	しまなみ信用金庫	信用金庫
1758	広島みどり信用金庫	信用金庫
1780	萩山口信用金庫	信用金庫
1781	西中国信用金庫	信用金庫
1789	東山口信用金庫	信用金庫
1801	徳島信用金庫	信用金庫
1803	阿南信用金庫	信用金庫
1830	高松信用金庫	信用金庫
1833	観音寺信用金庫	信用金庫
1860	愛媛信用金庫	信用金庫
1862	宇和島信用金庫	信用金庫
1864	東予信用金庫	信用金庫
1866	川之江信用金庫	信用金庫
1880	幡多信用金庫	信用金庫
1881	高知信用金庫	信用金庫
1901	福岡信用金庫	信用金庫

1903	福岡ひびき信用金庫	信用金庫
1908	大牟田柳川信用金庫	信用金庫
1909	筑後信用金庫	信用金庫
1910	飯塚信用金庫	信用金庫
1913	田川信用金庫	信用金庫
1917	大川信用金庫	信用金庫
1920	遠賀信用金庫	信用金庫
1930	唐津信用金庫	信用金庫
1931	佐賀信用金庫	信用金庫
1932	伊万里信用金庫	信用金庫
1933	九州ひぜん信用金庫	信用金庫
1942	たちばな信用金庫	信用金庫
1951	熊本信用金庫	信用金庫
1952	熊本第一信用金庫	信用金庫
1954	熊本中央信用金庫	信用金庫
1955	天草信用金庫	信用金庫
1960	大分信用金庫	信用金庫
1962	大分みらい信用金庫	信用金庫
1968	日田信用金庫	信用金庫
1980	宮崎第一信用金庫	信用金庫
1982	延岡信用金庫	信用金庫
1985	高鍋信用金庫	信用金庫
1990	鹿児島信用金庫	信用金庫
1991	鹿児島相互信用金庫	信用金庫
1993	奄美大島信用金庫	信用金庫
1996	コザ信用金庫	信用金庫
2004	商工組合中央金庫	その他(信託、海外、ネット銀行等)
2010	全国信用協同組合連合会	その他(信託、海外、ネット銀行等)
2011	北央信用組合	信用組合
2013	札幌中央信用組合	信用組合
2014	ウリ信用組合	信用組合
2017	函館商工信用組合	信用組合
2019	空知商工信用組合	信用組合
2024	十勝信用組合	信用組合
2025	釧路信用組合	信用組合
2030	青森県信用組合	信用組合

2045	杜陵信用組合	信用組合
2049	岩手県医師信用組合	信用組合
2060	あすか信用組合	信用組合
2061	石巻商工信用組合	信用組合
2062	古川信用組合	信用組合
2063	仙北信用組合	信用組合
2075	秋田県信用組合	信用組合
2083	北郡信用組合	信用組合
2084	山形中央信用組合	信用組合
2085	山形第一信用組合	信用組合
2087	山形県医師信用組合	信用組合
2090	福島県商工信用組合	信用組合
2092	いわき信用組合	信用組合
2095	相双五城信用組合	信用組合
2096	会津商工信用組合	信用組合
2101	茨城県信用組合	信用組合
2122	真岡信用組合	信用組合
2125	那須信用組合	信用組合
2143	あかぎ信用組合	信用組合
2146	群馬県信用組合	信用組合
2149	ぐんまみらい信用組合	信用組合
2151	群馬県医師信用組合	信用組合
2162	埼玉県医師信用組合	信用組合
2165	熊谷商工信用組合	信用組合
2167	埼玉信用組合	信用組合
2180	房総信用組合	信用組合
2184	銚子商工信用組合	信用組合
2190	君津信用組合	信用組合
2202	全東栄信用組合	信用組合
2210	東浴信用組合	信用組合
2211	文化産業信用組合	信用組合
2213	整理回収機構	信用組合
2215	東京証券信用組合	信用組合
2224	東京厚生信用組合	信用組合
2226	東信用組合	信用組合
2229	江東信用組合	信用組合

2231	青和信用組合	信用組合
2235	中ノ郷信用組合	信用組合
2241	共立信用組合	信用組合
2243	七島信用組合	信用組合
2248	大東京信用組合	信用組合
2254	第一勧業信用組合	信用組合
2271	警視庁職員信用組合	信用組合
2274	東京消防信用組合	信用組合
2276	東京都職員信用組合	信用組合
2277	ハナ信用組合	信用組合
2304	神奈川県医師信用組合	信用組合
2305	神奈川県歯科医師信用組合	信用組合
2306	横浜幸銀信用組合	信用組合
2307	信用組合横浜華銀	信用組合
2315	小田原第一信用組合	信用組合
2318	相愛信用組合	信用組合
2332	静岡県医師信用組合	信用組合
2351	新潟縣信用組合	信用組合
2356	興栄信用組合	信用組合
2357	はばたき信用組合	信用組合
2360	協栄信用組合	信用組合
2362	巻信用組合	信用組合
2363	新潟大栄信用組合	信用組合
2365	ゆきぐに信用組合	信用組合
2366	糸魚川信用組合	信用組合
2377	山梨県民信用組合	信用組合
2378	都留信用組合	信用組合
2390	長野県信用組合	信用組合
2402	富山県医師信用組合	信用組合
2404	富山県信用組合	信用組合
2411	金沢中央信用組合	信用組合
2417	石川県医師信用組合	信用組合
2430	福泉信用組合	信用組合
2435	福井県医師信用組合	信用組合
2440	丸八信用組合	信用組合
2442	信用組合愛知商銀	信用組合

2443	愛知県警察信用組合	信用組合
2444	名古屋青果物信用組合	信用組合
2446	愛知県医療信用組合	信用組合
2447	愛知県医師信用組合	信用組合
2448	豊橋商工信用組合	信用組合
2451	愛知県中央信用組合	信用組合
2470	岐阜商工信用組合	信用組合
2471	イオ信用組合	信用組合
2473	岐阜県医師信用組合	信用組合
2476	飛騨信用組合	信用組合
2481	益田信用組合	信用組合
2485	三重県職員信用組合	信用組合
2504	滋賀県民信用組合	信用組合
2505	滋賀県信用組合	信用組合
2526	京滋信用組合	信用組合
2540	大同信用組合	信用組合
2541	成協信用組合	信用組合
2543	大阪協栄信用組合	信用組合
2548	大阪貯蓄信用組合	信用組合
2549	のぞみ信用組合	信用組合
2549	大阪商業信用組合	信用組合
2556	中央信用組合	信用組合
2560	大阪府医師信用組合	信用組合
2566	大阪府警察信用組合	信用組合
2567	近畿産業信用組合	信用組合
2580	朝日新聞信用組合	信用組合
2581	毎日信用組合	信用組合
2582	ミレ信用組合	信用組合
2602	兵庫県警察信用組合	信用組合
2605	兵庫県医療信用組合	信用組合
2606	兵庫県信用組合	信用組合
2610	神戸市職員信用組合	信用組合
2616	淡陽信用組合	信用組合
2620	兵庫ひまわり信用組合	信用組合
2634	和歌山県医師信用組合	信用組合
2661	島根益田信用組合	信用組合

2672	朝銀西信用組合	信用組合
2674	笠岡信用組合	信用組合
2680	広島市信用組合	信用組合
2681	広島県信用組合	信用組合
2684	信用組合広島商銀	信用組合
2686	呉市職員信用組合	信用組合
2690	両備信用組合	信用組合
2696	備後信用組合	信用組合
2703	山口県信用組合	信用組合
2721	香川県信用組合	信用組合
2740	土佐信用組合	信用組合
2741	宿毛商銀信用組合	信用組合
2751	福岡県庁信用組合	信用組合
2753	福岡県医師信用組合	信用組合
2773	福岡県信用組合	信用組合
2802	佐賀県医師信用組合	信用組合
2803	佐賀東信用組合	信用組合
2808	佐賀西信用組合	信用組合
2820	長崎三菱信用組合	信用組合
2821	長崎県医師信用組合	信用組合
2825	西海みずき信用組合	信用組合
2833	福江信用組合	信用組合
2842	熊本県医師信用組合	信用組合
2845	熊本県信用組合	信用組合
2870	大分県信用組合	信用組合
2884	宮崎県南部信用組合	信用組合
2890	鹿児島興業信用組合	信用組合
2891	鹿児島県医師信用組合	信用組合
2895	奄美信用組合	信用組合
2950	労働金庫連合会	その他(信託、海外、ネット銀行等)
2951	北海道労働金庫	労働金庫
2954	東北労働金庫	労働金庫
2963	中央労働金庫	労働金庫
2965	新潟県労働金庫	労働金庫
2966	長野県労働金庫	労働金庫
2968	静岡県労働金庫	労働金庫

2970	北陸労働金庫	労働金庫
2972	東海労働金庫	労働金庫
2978	近畿労働金庫	労働金庫
2984	中国労働金庫	労働金庫
2987	四国労働金庫	労働金庫
2990	九州労働金庫	労働金庫
2997	沖縄県労働金庫	労働金庫
3000	農林中央金庫	JA
3001	北海道信用農業協同組合連合会	JA
3003	岩手県信用農業協同組合連合会	JA
3008	茨城県信用農業協同組合連合会	JA
3011	埼玉県信用農業協同組合連合会	JA
3013	東京都信用農業協同組合連合会	JA
3014	神奈川県信用農業協同組合連合会	JA
3015	山梨県信用農業協同組合連合会	JA
3016	長野県信用農業協同組合連合会	JA
3017	新潟県信用農業協同組合連合会	JA
3019	石川県信用農業協同組合連合会	JA
3020	岐阜県信用農業協同組合連合会	JA
3021	静岡県信用農業協同組合連合会	JA
3022	愛知県信用農業協同組合連合会	JA
3023	三重県信用農業協同組合連合会	JA
3024	福井県信用農業協同組合連合会	JA
3025	滋賀県信用農業協同組合連合会	JA
3026	京都府信用農業協同組合連合会	JA
3027	大阪府信用農業協同組合連合会	JA
3028	兵庫県信用農業協同組合連合会	JA
3030	和歌山県信用農業協同組合連合会	JA
3031	鳥取県信用農業協同組合連合会	JA
3034	広島県信用農業協同組合連合会	JA
3035	山口県信用農業協同組合連合会	JA
3036	徳島県信用農業協同組合連合会	JA
3037	香川県信用農業協同組合連合会	JA
3038	愛媛県信用農業協同組合連合会	JA
3039	高知県信用農業協同組合連合会	JA
3040	福岡県信用農業協同組合連合会	JA

3041	佐賀県信用農業協同組合連合会	JA
3044	大分県信用農業協同組合連合会	JA
3046	鹿児島県信用農業協同組合連合会	JA
3058	今金町農業協同組合	JA
3066	函館市亀田農業協同組合	JA
3068	新函館農業協同組合	JA
3086	ようてい農業協同組合	JA
3087	きょうわ農業協同組合	JA
3094	新おたる農業協同組合	JA
3095	余市町農業協同組合	JA
3103	とうや湖農業協同組合	JA
3107	伊達市農業協同組合	JA
3112	とまこまい広域農業協同組合	JA
3114	鷗川町農業協同組合	JA
3120	びらとり農業協同組合	JA
3122	門別町農業協同組合	JA
3126	三石町農業協同組合	JA
3133	札幌市農業協同組合	JA
3139	道央農業協同組合	JA
3145	北石狩農業協同組合	JA
3147	新篠津村農業協同組合	JA
3154	サツラク農業協同組合	JA
3156	いわみざわ農業協同組合	JA
3161	南幌町農業協同組合	JA
3164	美唄市農業協同組合	JA
3165	峰延農業協同組合	JA
3168	月形町農業協同組合	JA
3170	ながめま農業協同組合	JA
3172	そらち南農業協同組合	JA
3173	夕張市農業協同組合	JA
3175	新砂川農業協同組合	JA
3177	たきかわ農業協同組合	JA
3181	ピンネ農業協同組合	JA
3188	北いぶき農業協同組合	JA
3189	きたそらち農業協同組合	JA
3202	るもい農業協同組合	JA

3206	天塩町農業協同組合	JA
3208	幌延町農業協同組合	JA
3210	あさひかわ農業協同組合	JA
3214	たいせつ農業協同組合	JA
3219	東神楽農業協同組合	JA
3220	東旭川農業協同組合	JA
3223	当麻農業協同組合	JA
3224	比布町農業協同組合	JA
3225	上川中央農業協同組合	JA
3227	東川町農業協同組合	JA
3228	美瑛町農業協同組合	JA
3231	ふらの農業協同組合	JA
3238	北ひびき農業協同組合	JA
3244	道北なよろ農業協同組合	JA
3248	北はるか農業協同組合	JA
3257	北宗谷農業協同組合	JA
3259	東宗谷農業協同組合	JA
3261	宗谷南農業協同組合	JA
3264	帯広市川西農業協同組合	JA
3265	帯広大正農業協同組合	JA
3266	中札内村農業協同組合	JA
3267	更別村農業協同組合	JA
3268	忠類農業協同組合	JA
3269	大樹町農業協同組合	JA
3270	広尾町農業協同組合	JA
3271	芽室町農業協同組合	JA
3273	十勝清水町農業協同組合	JA
3275	新得町農業協同組合	JA
3276	鹿追町農業協同組合	JA
3277	木野農業協同組合	JA
3278	音更町農業協同組合	JA
3279	士幌町農業協同組合	JA
3280	上士幌農業協同組合	JA
3281	札内農業協同組合	JA
3282	幕別町農業協同組合	JA
3283	十勝池田町農業協同組合	JA

3286	豊頃町農業協同組合	JA
3287	浦幌町農業協同組合	JA
3288	本別町農業協同組合	JA
3289	足寄町農業協同組合	JA
3290	陸別町農業協同組合	JA
3297	北オホーツク農業協同組合	JA
3301	オホーツクはまなす農業協同組合	JA
3303	佐呂間町農業協同組合	JA
3305	湧別町農業協同組合	JA
3306	えんゆう農業協同組合	JA
3317	きたみらい農業協同組合	JA
3319	津別町農業協同組合	JA
3320	美幌町農業協同組合	JA
3321	女満別町農業協同組合	JA
3322	常呂町農業協同組合	JA
3326	オホーツク網走農業協同組合	JA
3328	小清水町農業協同組合	JA
3329	しれとこ斜里農業協同組合	JA
3330	清里町農業協同組合	JA
3334	釧路太田農業協同組合	JA
3335	浜中町農業協同組合	JA
3336	標茶町農業協同組合	JA
3337	摩周湖農業協同組合	JA
3338	阿寒農業協同組合	JA
3339	釧路丹頂農業協同組合	JA
3348	標津町農業協同組合	JA
3349	中標津町農業協同組合	JA
3350	計根別農業協同組合	JA
3354	道東あさひ農業協同組合	JA
3358	中春別農業協同組合	JA
3373	青森農業協同組合	JA
3387	つがる弘前農業協同組合	JA
3390	相馬村農業協同組合	JA
3407	津軽みらい農業協同組合	JA
3421	つがるにしきた農業協同組合	JA
3442	ごしょつがる農業協同組合	JA

3455	十和田おいらせ農業協同組合	JA
3469	ゆうき青森農業協同組合	JA
3474	おいらせ農業協同組合	JA
3488	八戸農業協同組合	JA
3517	新岩手農業協同組合	JA
3541	岩手中央農業協同組合	JA
3553	花巻農業協同組合	JA
3572	岩手ふるさと農業協同組合	JA
3579	岩手江刺農業協同組合	JA
3590	いわて平泉農業協同組合	JA
3598	大船渡市農業協同組合	JA
3636	仙台農業協同組合	JA
3665	みやぎ登米農業協同組合	JA
3704	古川農業協同組合	JA
3710	加美よつば農業協同組合	JA
3721	新みやぎ農業協同組合	JA
3731	いしのまき農業協同組合	JA
3751	みやぎ仙南農業協同組合	JA
3762	かつの農業協同組合	JA
3764	あきた北農業協同組合	JA
3771	秋田たかのす農業協同組合	JA
3784	あきた白神農業協同組合	JA
3795	秋田やまもと農業協同組合	JA
3798	あきた湖東農業協同組合	JA
3810	秋田なまはげ農業協同組合	JA
3825	秋田しんせい農業協同組合	JA
3855	秋田おばこ農業協同組合	JA
3878	秋田ふるさと農業協同組合	JA
3913	こまち農業協同組合	JA
3929	大潟村農業協同組合	JA
3931	山形市農業協同組合	JA
3932	山形農業協同組合	JA
3938	天童市農業協同組合	JA
3943	さがえ西村山農業協同組合	JA
3960	みちのく村山農業協同組合	JA
3962	東根市農業協同組合	JA

3971	新庄市農業協同組合	JA
3973	もがみ中央農業協同組合	JA
3987	金山農業協同組合	JA
3989	山形おきたま農業協同組合	JA
4000	鶴岡市農業協同組合	JA
4013	庄内たがわ農業協同組合	JA
4022	余目町農業協同組合	JA
4027	庄内みどり農業協同組合	JA
4036	酒田市袖浦農業協同組合	JA
4047	ふくしま未来農業協同組合	JA
4091	夢みなみ農業協同組合	JA
4132	東西しらかわ農業協同組合	JA
4160	会津よつば農業協同組合	JA
4196	福島さくら農業協同組合	JA
4238	水戸農業協同組合	JA
4263	常陸農業協同組合	JA
4294	日立市多賀農業協同組合	JA
4295	茨城旭村農業協同組合	JA
4296	ほこた農業協同組合	JA
4301	なめがたしおさい農業協同組合	JA
4322	稲敷農業協同組合	JA
4344	水郷つくば農業協同組合	JA
4363	つくば市農業協同組合	JA
4371	つくば市谷田部農業協同組合	JA
4378	茨城みなみ農業協同組合	JA
4387	やさと農業協同組合	JA
4394	新ひたち野農業協同組合	JA
4397	北つくば農業協同組合	JA
4413	常総ひかり農業協同組合	JA
4422	茨城むつみ農業協同組合	JA
4425	岩井農業協同組合	JA
4445	宇都宮農業協同組合	JA
4456	上都賀農業協同組合	JA
4463	はが野農業協同組合	JA
4478	下野農業協同組合	JA
4490	小山農業協同組合	JA

4497	塩野谷農業協同組合	JA
4507	那須野農業協同組合	JA
4518	那須南農業協同組合	JA
4523	佐野農業協同組合	JA
4533	足利市農業協同組合	JA
4540	赤城橘農業協同組合	JA
4544	前橋市農業協同組合	JA
4563	高崎市農業協同組合	JA
4567	はぐくみ農業協同組合	JA
4593	北群渋川農業協同組合	JA
4594	多野藤岡農業協同組合	JA
4608	甘楽富岡農業協同組合	JA
4613	碓氷安中農業協同組合	JA
4626	あがつま農業協同組合	JA
4628	孺恋村農業協同組合	JA
4632	利根沼田農業協同組合	JA
4652	佐波伊勢崎農業協同組合	JA
4664	新田みどり農業協同組合	JA
4665	太田市農業協同組合	JA
4677	邑楽館林農業協同組合	JA
4682	さいたま農業協同組合	JA
4730	あさか野農業協同組合	JA
4735	いるま野農業協同組合	JA
4780	埼玉中央農業協同組合	JA
4792	ちちぶ農業協同組合	JA
4802	埼玉ひびきの農業協同組合	JA
4808	くまがや農業協同組合	JA
4820	埼玉岡部農業協同組合	JA
4823	花園農業協同組合	JA
4828	ほくさい農業協同組合	JA
4847	越谷市農業協同組合	JA
4848	南彩農業協同組合	JA
4859	埼玉みずほ農業協同組合	JA
4864	さいかつ農業協同組合	JA
4874	ふかや農業協同組合	JA
4876	安房農業協同組合	JA

4893	いすみ農業協同組合	JA
4902	木更津市農業協同組合	JA
4909	君津市農業協同組合	JA
4916	長生農業協同組合	JA
4929	山武郡市農業協同組合	JA
4949	市原市農業協同組合	JA
4954	千葉みらい農業協同組合	JA
4955	八千代市農業協同組合	JA
4959	市川市農業協同組合	JA
4965	とうかつ中央農業協同組合	JA
4975	ちば東葛農業協同組合	JA
4992	成田市農業協同組合	JA
4993	富里市農業協同組合	JA
4996	西印旛農業協同組合	JA
5000	かとり農業協同組合	JA
5016	ちばみどり農業協同組合	JA
5030	西東京農業協同組合	JA
5037	西多摩農業協同組合	JA
5039	秋川農業協同組合	JA
5050	八王子市農業協同組合	JA
5055	東京南農業協同組合	JA
5060	町田市農業協同組合	JA
5070	マインズ農業協同組合	JA
5072	東京みどり農業協同組合	JA
5077	東京みらい農業協同組合	JA
5087	東京むさし農業協同組合	JA
5094	東京中央農業協同組合	JA
5095	世田谷目黒農業協同組合	JA
5097	東京あおば農業協同組合	JA
5100	東京スマイル農業協同組合	JA
5114	横浜農業協同組合	JA
5123	セレサ川崎農業協同組合	JA
5128	よこすか葉山農業協同組合	JA
5130	三浦市農業協同組合	JA
5131	さがみ農業協同組合	JA
5137	湘南農業協同組合	JA

5140	秦野市農業協同組合	JA
5147	かながわ西湘農業協同組合	JA
5152	厚木市農業協同組合	JA
5153	県央愛川農業協同組合	JA
5159	相模原市農業協同組合	JA
5162	神奈川つくい農業協同組合	JA
5169	フルーツ山梨農業協同組合	JA
5199	笛吹農業協同組合	JA
5207	山梨みらい農業協同組合	JA
5243	南アルプス市農業協同組合	JA
5260	梨北農業協同組合	JA
5272	クレイン農業協同組合	JA
5311	長野八ヶ岳農業協同組合	JA
5330	川上物産農業協同組合	JA
5335	佐久浅間農業協同組合	JA
5348	信州うえだ農業協同組合	JA
5372	信州諏訪農業協同組合	JA
5384	上伊那農業協同組合	JA
5405	みなみ信州農業協同組合	JA
5437	下伊那園芸農業協同組合	JA
5441	木曽農業協同組合	JA
5448	松本ハイランド農業協同組合	JA
5462	洗馬農業協同組合	JA
5466	あづみ農業協同組合	JA
5470	大北農業協同組合	JA
5477	グリーン長野農業協同組合	JA
5491	中野市農業協同組合	JA
5499	ながの農業協同組合	JA
5554	北新潟農業協同組合	JA
5600	新潟かがやき農業協同組合	JA
5666	えちご中越農業協同組合	JA
5707	みなみ魚沼農業協同組合	JA
5714	魚沼農業協同組合	JA
5768	えちご上越農業協同組合	JA
5832	佐渡農業協同組合	JA
5864	新潟市農業協同組合	JA

5877	みな穂農業協同組合	JA
5883	黒部市農業協同組合	JA
5885	魚津市農業協同組合	JA
5888	アルプス農業協同組合	JA
5895	あおば農業協同組合	JA
5897	富山市農業協同組合	JA
5898	なのはな農業協同組合	JA
5911	いみず野農業協同組合	JA
5916	高岡市農業協同組合	JA
5920	氷見市農業協同組合	JA
5921	となみ野農業協同組合	JA
5927	なんと農業協同組合	JA
5932	いなば農業協同組合	JA
5935	福光農業協同組合	JA
5943	加賀農業協同組合	JA
5962	小松市農業協同組合	JA
5980	根上農業協同組合	JA
5982	能美農業協同組合	JA
5997	松任市農業協同組合	JA
6009	野々市農業協同組合	JA
6012	白山農業協同組合	JA
6024	金沢中央農業協同組合	JA
6025	金沢市農業協同組合	JA
6062	石川かほく農業協同組合	JA
6076	はくい農業協同組合	JA
6084	志賀農業協同組合	JA
6094	能登わかば農業協同組合	JA
6113	のと農業協同組合	JA
6121	内浦町農業協同組合	JA
6129	ぎふ農業協同組合	JA
6175	西美濃農業協同組合	JA
6198	いび川農業協同組合	JA
6242	めぐみの農業協同組合	JA
6265	陶都信用農業協同組合	JA
6287	東美濃農業協同組合	JA
6313	飛騨農業協同組合	JA

6345	富士伊豆農業協同組合	JA
6363	清水農業協同組合	JA
6373	静岡市農業協同組合	JA
6377	大井川農業協同組合	JA
6382	ハイナン農業協同組合	JA
6386	掛川市農業協同組合	JA
6387	遠州夢咲農業協同組合	JA
6391	遠州中央農業協同組合	JA
6403	とびあ浜松農業協同組合	JA
6423	三ヶ日町農業協同組合	JA
6426	三方原開拓農業協同組合	JA
6430	なごや農業協同組合	JA
6436	天白信用農業協同組合	JA
6443	緑信用農業協同組合	JA
6451	尾張中央農業協同組合	JA
6456	西春日井農業協同組合	JA
6466	あいち尾東農業協同組合	JA
6470	愛知北農業協同組合	JA
6483	愛知西農業協同組合	JA
6514	あいち海部農業協同組合	JA
6531	あいち知多農業協同組合	JA
6552	あいち中央農業協同組合	JA
6560	西三河農業協同組合	JA
6572	あいち三河農業協同組合	JA
6582	あいち豊田農業協同組合	JA
6591	愛知東農業協同組合	JA
6606	蒲郡市農業協同組合	JA
6612	ひまわり農業協同組合	JA
6615	愛知みなみ農業協同組合	JA
6618	豊橋農業協同組合	JA
6649	三重北農業協同組合	JA
6665	鈴鹿農業協同組合	JA
6673	津安芸農業協同組合	JA
6677	みえなか農業協同組合	JA
6697	多気郡農業協同組合	JA
6731	伊勢農業協同組合	JA

6758	伊賀ふるさと農業協同組合	JA
6785	福井県農業協同組合	JA
6853	越前たけふ農業協同組合	JA
6874	レーク滋賀農業協同組合	JA
6889	甲賀農業協同組合	JA
6897	グリーン近江農業協同組合	JA
6900	滋賀蒲生町農業協同組合	JA
6909	東能登川農業協同組合	JA
6911	湖東農業協同組合	JA
6912	東びわこ農業協同組合	JA
6919	レーク伊吹農業協同組合	JA
6924	北びわこ農業協同組合	JA
6941	京都市農業協同組合	JA
6956	京都中央農業協同組合	JA
6961	京都やましる農業協同組合	JA
6990	京都農業協同組合	JA
6996	京都丹の国農業協同組合	JA
7025	北大阪農業協同組合	JA
7029	高槻市農業協同組合	JA
7032	茨木市農業協同組合	JA
7041	大阪北部農業協同組合	JA
7087	大阪泉州農業協同組合	JA
7092	いずみの農業協同組合	JA
7111	堺市農業協同組合	JA
7139	大阪南農業協同組合	JA
7156	グリーン大阪農業協同組合	JA
7164	大阪中河内農業協同組合	JA
7184	大阪東部農業協同組合	JA
7191	九個荘農業協同組合	JA
7193	北河内農業協同組合	JA
7200	大阪市農業協同組合	JA
7213	兵庫六甲農業協同組合	JA
7239	あかし農業協同組合	JA
7240	兵庫南農業協同組合	JA
7249	みのり農業協同組合	JA
7264	兵庫みらい農業協同組合	JA

7274	加古川市南農業協同組合	JA
7288	兵庫西農業協同組合	JA
7316	相生市農業協同組合	JA
7326	ハリマ農業協同組合	JA
7338	たじま農業協同組合	JA
7353	丹波ひかみ農業協同組合	JA
7362	丹波ささやま農業協同組合	JA
7363	淡路日の出農業協同組合	JA
7373	あわじ島農業協同組合	JA
7387	奈良県農業協同組合	JA
7532	和歌山県農業協同組合	JA
7601	鳥取いなば農業協同組合	JA
7625	鳥取中央農業協同組合	JA
7641	鳥取西部農業協同組合	JA
7708	島根県農業協同組合	JA
7755	岡山市農業協同組合	JA
7837	晴れの国岡山農業協同組合	JA
7902	おかやま酪農業協同組合	JA
7909	広島市農業協同組合	JA
7994	ひろしま農業協同組合	JA
8029	尾道市農業協同組合	JA
8047	福山市農業協同組合	JA
8134	山口県農業協同組合	JA
8227	深川養鶏農業協同組合	JA
8231	徳島市農業協同組合	JA
8234	東とくしま農業協同組合	JA
8252	徳島県農業協同組合	JA
8261	大津松茂農業協同組合	JA
8263	里浦農業協同組合	JA
8332	香川県農業協同組合	JA
8389	うま農業協同組合	JA
8397	えひめ未来農業協同組合	JA
8398	周桑農業協同組合	JA
8400	越智今治農業協同組合	JA
8401	今治立花農業協同組合	JA
8425	松山市農業協同組合	JA

8457	愛媛たいき農業協同組合	JA
8463	西宇和農業協同組合	JA
8477	東宇和農業協同組合	JA
8482	えひめ南農業協同組合	JA
8500	えひめ中央農業協同組合	JA
8551	高知市農業協同組合	JA
8582	高知県農業協同組合	JA
8589	土佐くろしお農業協同組合	JA
8621	宗像農業協同組合	JA
8626	粕屋農業協同組合	JA
8632	福岡市東部農業協同組合	JA
8633	福岡市農業協同組合	JA
8635	糸島農業協同組合	JA
8636	筑紫農業協同組合	JA
8645	筑前あさくら農業協同組合	JA
8660	福岡久留米農業協同組合	JA
8664	三潴町農業協同組合	JA
8667	福岡大城農業協同組合	JA
8668	福岡八女農業協同組合	JA
8680	柳川農業協同組合	JA
8689	南筑後農業協同組合	JA
8692	北九州農業協同組合	JA
8694	直鞍農業協同組合	JA
8701	福岡嘉穂農業協同組合	JA
8715	田川農業協同組合	JA
8730	福岡京築農業協同組合	JA
8734	福岡県花卉農業協同組合	JA
8740	佐賀市中央農業協同組合	JA
8762	佐賀県農業協同組合	JA
8766	唐津農業協同組合	JA
8771	伊万里市農業協同組合	JA
8794	長崎西彼農業協同組合	JA
8813	長崎県央農業協同組合	JA
8829	島原雲仙農業協同組合	JA
8857	ながさき西海農業協同組合	JA
8893	ごとう農業協同組合	JA

8905	壱岐市農業協同組合	JA
8906	対馬農業協同組合	JA
8916	熊本市農業協同組合	JA
8926	玉名農業協同組合	JA
8941	鹿本農業協同組合	JA
8949	菊池地域農業協同組合	JA
8964	阿蘇農業協同組合	JA
8982	上益城農業協同組合	JA
9010	熊本宇城農業協同組合	JA
9017	八代地域農業協同組合	JA
9043	あしきた農業協同組合	JA
9048	球磨地域農業協同組合	JA
9069	本渡五和農業協同組合	JA
9070	あまくさ農業協同組合	JA
9072	苓北町農業協同組合	JA
9103	べっぷ日出農業協同組合	JA
9104	大分県農業協同組合	JA
9145	大分大山町農業協同組合	JA
9169	宮崎県農業協同組合	JA
9229	鹿児島みらい農業協同組合	JA
9251	いぶすき農業協同組合	JA
9257	南さつま農業協同組合	JA
9270	さつま日置農業協同組合	JA
9296	北さつま農業協同組合	JA
9302	鹿児島いずみ農業協同組合	JA
9319	あいら農業協同組合	JA
9332	そお鹿児島農業協同組合	JA
9338	あおぞら農業協同組合	JA
9341	鹿児島きもつき農業協同組合	JA
9347	肝付吾平町農業協同組合	JA
9353	種子屋久農業協同組合	JA
9363	あまみ農業協同組合	JA
9375	沖縄県農業協同組合	JA
9450	北海道信用漁業協同組合連合会	JF
9455	山形県漁業協同組合	JF
9461	東日本信用漁業協同組合連合会	JF

9475	京都府信用漁業協同組合連合会	JF
9477	なぎさ信用漁業協同組合連合会	JF
9483	広島県信用漁業協同組合連合会	JF
9484	山口県漁業協同組合	JF
9485	徳島県信用漁業協同組合連合会	JF
9486	西日本信用漁業協同組合連合会	JF
9487	愛媛県信用漁業協同組合連合会	JF
9489	九州信用漁業協同組合連合会	JF
9493	大分県漁業協同組合	JF
9900	ゆうちょ銀行	ゆうちょ銀行

情報セキュリティに関する事項

以下の事項について遵守すること。

1. 受注者は、一般社団法人情報マネジメントシステム認定センター、公益財団法人日本適合性認定協会、もしくはその他認定機関により認定された審査登録機関による ISO/IEC27001、JIS Q 27001 又は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマーク制度によるプライバシーマーク（JISQ15001）の認証を受けていること。
2. 受注者は、本事業に使用するソフトウェア、電子計算機等に係る脆弱性対策、不正プログラム対策、サービス不能攻撃対策、標的型攻撃対策、アクセス制御対策、情報漏えい対策を講じるとともに、契約期間中にこれらの対策に関する情報セキュリティ教育を本事業にかかわる従事者に対し実施すること。
3. 受注者は、本作業の遂行において、情報セキュリティが侵害され又はそのおそれがある場合の対処方法について担当職員に提示すること。また、情報セキュリティが侵害され又はそのおそれがあることを認知した場合には、速やかに担当職員に報告を行い、原因究明及びその対処等について担当職員と協議の上、その指示に従うこと。
4. 受注者は、情報セキュリティの確保およびサプライチェーン・リスクの要因となる脆弱性を発生させない又は増大させないための体制を整備し応札時に機構に提出すること。報告する体制には、以下の情報を含めること。また、体制が変更になった場合は速やかに機構へ報告を行うこと。
 - (ア) 管理体制図
 - (イ) 受注者の資本関係・役員等の情報
 - (ウ) 本事業の実施場所
 - (エ) 本事業従事者の所属・専門性（情報セキュリティに係る資格・研修実績等）・実績及び国籍に関する情報
5. 受注者は、機構がサプライチェーン・リスクに係る情報セキュリティインシデントを認知した場合又はその疑いが生じた場合に、必要に応じて業務内容、作業プロセス又は成果物を立ち入り検査等で機構が確認することを了承すること。
6. 本業務において機構がサプライチェーン・リスクに係る懸念が払拭されないと判断した場合には、リスク低減対策等、機構と迅速かつ密接に連携し提案の見直しを図ること。
7. 受注者は、本サービスにおける情報セキュリティ対策が適切に履行されていることを、定期的に書面にて機構に提出すること。また、情報セキュリティ対策が不十分だったことが判明した場合、受注者の責において適切な対策を講ずること。

8. 受注者は、情報セキュリティインシデントが起こった際の対応手順を、応札時に機構に提示すること。
9. 情報セキュリティインシデント発生時には必要に応じて機構の情報セキュリティ監査を受け入れるとともに、指摘事項への対応を行うこと。
10. 受注者は、政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群（「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一規範」、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策の運用等に関する指針」、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準」及び「政府機関等の対策基準策定のためのガイドライン」の総称）（以下、これらを総称して「統一基準群」という。）を踏まえた情報セキュリティ対策を実施する。また、契約締結時に規程等が改正されている場合は、改正後の規程等を遵守すること。
11. 受注者は、外部公開ウェブサイト（以下「ウェブサイト」という。）を構築又は運用するプラットフォームとして、受注者自身（再委託（事業の一部を第三者に委託することをいい、外注及び請負を含む。以下同じ。）先を含む。）が管理責任を有するサーバ等を利用する場合には、OS、ミドルウェア等のソフトウェアの脆弱性情報を収集し、セキュリティ修正プログラムが提供されている場合には業務影響に配慮しつつ、速やかに適用を実施すること。また、ウェブサイト構築時においてはサービス開始前に、受注者が適切な脆弱性管理を行い、脆弱性を検出した場合には必要な対策を実施すること。
12. 受注者は、ウェブサイト上のウェブアプリケーションの構築又は改修を行う場合には、独立行政法人情報処理推進機構が公開する最新の「安全なウェブサイトの作り方」（以下「作り方」という。）に基づいていること。
13. 受注者は、ウェブサイト上のウェブアプリケーションの構築又は改修を行う場合には、OWASP 等で指摘される主要な脆弱性への対策を講じること。
14. 受注者は、ウェブサイトを構築又は運用する場合には、インターネットを介して通信する情報の盗聴及び改ざんの防止並びに正当なウェブサーバであることを利用者が確認できるようにするため、TLS(SSL)暗号化の実施等によりウェブサイトの暗号化の対策等を講じること。なお、必要となるサーバ証明書には、利用者が事前のルート証明書のインストールを必要とすることなく、その正当性を検証できる認証局（証明書発行機関）により発行された電子証明書を用いること。
15. 受注者が本業務で利用する情報システム（ウェブサイトを含む。以下同じ。）については、以下を実施すること
 - (ア) 不正プログラム対策ソフトウェア等の導入に当たり、既知及び未知の不正プログラムの検知及びその実行の防止の機能を有するソフトウェアを導入すること。
 - (イ) 情報セキュリティ対策による情報システムの変更内容について、担当職員に速やかに報告すること。また、情報システムが構築段階から運用保守段階へ移行する

際等、他の事業者へ引継がれる項目に、情報セキュリティ対策に必要な内容を含めること。

(ウ) サポート期限が切れた又は本事業の期間中にサポート期限が切れる予定がある等、サポートが受けられないソフトウェアの利用を行わない及びその利用を前提としないこと。また、ソフトウェアの名称・バージョン・導入箇所等を管理台帳で管理することに加え、サポート期限に関するものを含むソフトウェアの脆弱性情報を収集し、担当職員に情報提供するとともに、情報を入手した場合には脆弱性対策計画を作成し、担当職員の確認を得た上で対策を講ずること。

(エ) 電子メール送受信機能を含む場合には、S P F (Sender Policy Framework) 等のなりすましの防止策を講ずるとともに、SMTP によるサーバ間通信の TLS (SSL) 化や S/MIME 等の電子メールにおける暗号化及び電子署名等により保護すること。

(オ) アクセスログ、認証ログ、システムログ、システムへのログイン履歴及び操作ログについて1年以上保持すること。また、機構担当者から依頼があった場合に、これを提供すること。

16. システムに投入された情報は災害や情報セキュリティインシデント等に備え、復元可能な形で、システムから物理的かつ論理的に隔離された場所に保管すること。
17. 本システムでパスワードを使用する場合、高専統一パスワードポリシーに準拠したものとすること。
18. 受注者は、本事業を実施するに当たり、約款による外部サービスやソーシャルメディアサービスを利用する場合には、それらサービスで要機密情報を扱わないことや不正アクセス対策を実施する等規程等を遵守すること。
19. 受注により知り得た全ての情報について守秘義務を負うものとし、これを第三者に漏らし、又は他の目的に使用しないこと。
20. 受注により知り得た情報については、契約期間はもとより、契約終了後においても第三者に漏らしてはならない。
21. 正当な理由があつてやむを得ず第三者に開示する場合、書面によって事前に機構の承諾を得ること。また、情報の厳重な管理を実施すること。
22. 受注者は、業務完了後、本件に係る情報を返却または抹消し、そのことを機構に書面で報告すること。
23. 機構が提供した資料は、原則として全て複製禁止とすること。但し、業務上やむを得ず複製する場合であつて、事前に書面にて機構の許可を得た場合はこの限りではない。なお、この場合にあつても使用終了後はその複製を機構本部に返納又は焼却・消去する等適切な措置をとり、機密を保持すること。
24. サービスの準拠法は日本の法律であること。また、管轄裁判所を日本国内の裁判所とすること。

25. サービスにおいて、機構の情報は国内のみで取り扱われること。
26. 本案件に係る情報は、日本法令のみが適用される環境のみで取り扱うこと。
27. 受注者は本業務を自ら履行するものとし、本業務の全部を第三者に委託、又は請け負わせてはならない。ただし、本業務の一部を第三者に委託する場合であり、かつ、機構に書面によって外部委託の詳細を提出し許可された場合は、この限りではない。なお第三者委託を許可された場合であっても、受注者は契約による責任を免れることはできない。
28. 受注者は、本事業を再委託する場合は、再委託されることにより生ずる脅威に対して情報セキュリティが十分に確保されるよう、上記 1. ～29. の措置の実施を契約等により再委託先に担保させること。また、4.の確認書類には再委託先に係るものも含むこと。

その他、遵守すべきガイドライン等

1. デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン
2. 「情報システムに係る政府調達におけるセキュリティ要件策定マニュアル」
https://www.cyber.go.jp/policy/group/general/sbd_sakutei.html
3. 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群
(ア) 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一規範
<https://www.cyber.go.jp/pdf/policy/general/kihanr7.pdf>
(イ) 政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準
<https://www.cyber.go.jp/pdf/policy/general/kijyunr7.pdf>
(ウ) 政府機関等の対策基準策定のためのガイドライン
https://www.cyber.go.jp/pdf/policy/general/guider8_6_01.pdf
https://www.cyber.go.jp/pdf/policy/general/guider8_6_02.pdf
4. サイバーセキュリティ 2025
<https://www.cyber.go.jp/pdf/policy/kihon-s/250627cs2025.pdf>
5. 安全なウェブサイトの作り方
<https://www.ipa.go.jp/security/vuln/websecurity/about.html>
OWASP Japan | OWASP Foundation
<https://owasp.org/www-chapter-japan/>

別添 3 督促状見本

開封方法



 **STOP** 水に濡れているときは乾燥させてから開封してください。

ゆっくりと左下に
はがしてご確認ください。

郵便はがき

料金後納郵便

親展

の学納金に関する重要なお知らせです。
独立行政法人
国立高等専門学校機構
〒193-0834 東京都八王子市東浅川町701-2

発送日

内面にお知らせがございます。ここからおはがしください。

独立行政法人国立高等専門学校機構本部
出納命令役事務局長 永田 昭浩
(公印省略)

学納金の納入督促について

学納金が未納となっておりますので、以下口座振替日まで
にご登録の口座にご入金をお願いします。
授業料が納付されない場合は、各高専の学則により除籍処分
となる場合もありますので注意願います。
なお、本状と行き違いにご入金いただいております際には
ご容赦願います。

未収納額	
口座振替日	

ご留意事項

- ①本状は、口座振替のお手続きが終了していない方にもお送りしておりますので、ご了承ください。
- ②毎月のお支払いがある場合は、上記枠内の未収納額に翌月分のお支払額を合わせてご入金願います。
- ③授業料免除を申請されている場合で、当該免除結果の通知を受けていない場合は、右記の「授業料」欄に金額は明記されていません。

学生氏名	学籍番号

未収納額明細

項 目	金 額
計	

※ご事情により口座振替以外で納付される場合は、上記「引落手数料」額を含まない金額を納付ください。

本状に関すること、口座振替の手続きに関する照会および
その他ご相談に関しましては、以下の窓口にお問い合わせください。

お問い合わせ窓口

※本状はお問い合わせ窓口校から
取得した情報を基に本部事務局
財務課より通知しております。